

※絵はすべて鉛筆で描かれています。

貞光 (さだみつ)

貞光は江戸中期以降の郷町で商業と交通の要衝として栄えてきた。

昭和30年頃まで、山村の葉煙草の収納、繭・こんにゃくの収穫と引き替えに、農具・日用品・薬品などを購入する人々で賑いを見せていた、脇町とならんで二大商業地を形成していた。

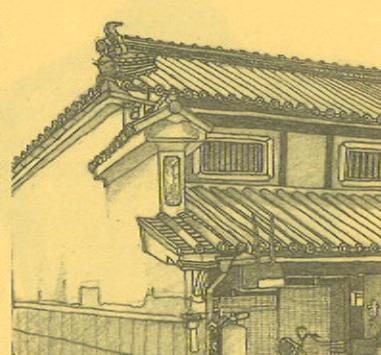
一宇街道に沿う北町～南町への街路には商家が軒を並べ、「うだつ」がその繁栄を象徴している。

貞光のうだつ



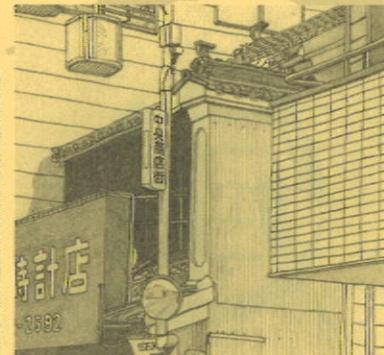
單層葺き下ろし型

平屋建てから厨子造りに変化したときに造られたものでいちばん「本うだつ」に近い型で江戸時代後期から明治時代の中期までに建てられたものと推察される。



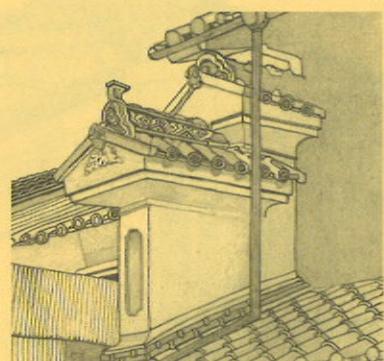
單層厨子切妻(寄棟)型

全国に分布するいちばん標準的なもので、徳島県内でも広く分布する。



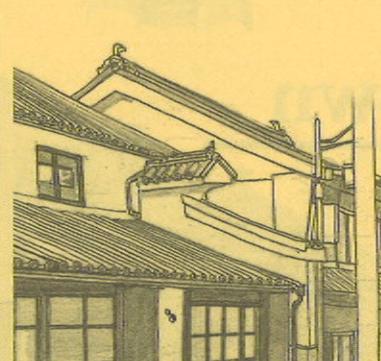
單層二階切妻(寄棟)型

明治の後期から昭和の初期に建てられたものであって、袖うだつの背が高いのが特徴である。



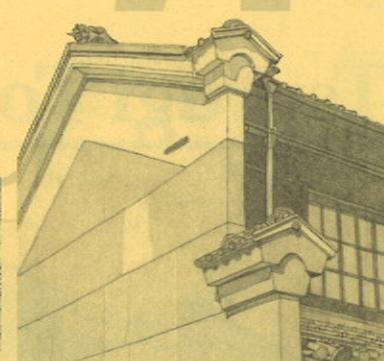
二層厨子上下共切妻(寄棟)型

建築年代を推察しにくい型。



二層厨子上切妻下葺き下ろし型

下層部分が葺き下ろしで上層部が切妻。



二層二階上下共切妻(寄棟)型

単層厨子切妻(寄棟)型から変化したもので、二階部分の軒高が高くなつたために二層のうだつを設けたもの。

上記のように貞光のうだつは種類が多く、この上に彫刻が施されているものもあり多種多様である。京都では出桁造りが、貞光では厨子造りが町屋を形成し、火災などの教訓で改善された町屋の外壁は漆喰塗りの白壁の建物（塗家造）が増え、商家が軒を連ね当然のように、「うだつ」があがつた。昭和の中期になり、道路事情がよくなり、集落から離れた地に道路がつくられるようになった。貞光も当然つくられたが、貞光川の土手を兼ねてつくられたために、新しい道路の沿線は発展せず、商家は昔のままの姿で昭和、平成の時代を生き抜いている。

うだつの形態

1 本うだつ

両側の壁を高く上げ、その上に小屋根を乗せたもの（中世末期、江戸初期に発生しうだつ様式を継承するタイプ）

2 袖うだつ

厨子家、二階家の二階部分の正面両妻側につけられた袖壁に小屋根をかけたもので、うだつの名残と言われている。「本うだつ」に対し全国に分布する。

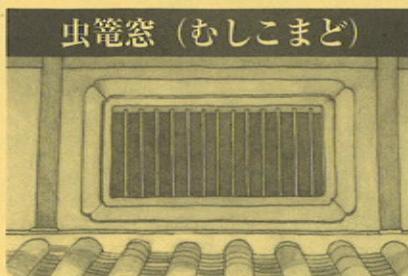
3 袖壁

一部の地域では袖うだつと呼ぶ。埼玉県の川越の蔵造りでは袖壁と呼ばれている。

4 煙出し

屋根に設けられた煙を抜く為の小屋根、これを「うだつ」と呼ぶ地域もある。

虫籠窓 (むしこまど)

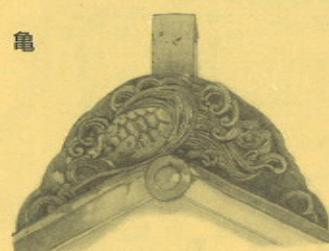


格子窓の一種。木製のものや、練り土に漆喰を塗り堅牢につくり、盜難除けや部屋の明りとり、風通しを良くする等の目的で造られた。一見、虫籠のように見えるところからこう呼ばれる。家々によって異なる意匠がある。

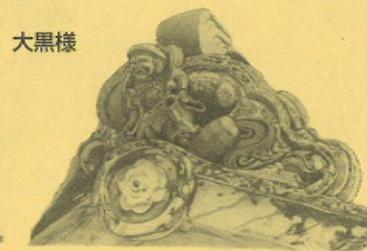
うだつの軒飾り

能の高砂に出てくる尉(老翁)と姥。

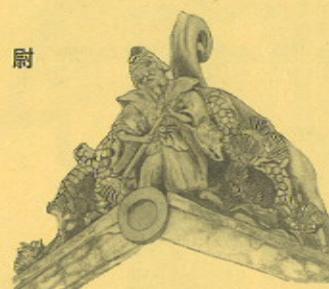
夫婦和合・長寿祈願の象徴として崇(あが)められています。



亀



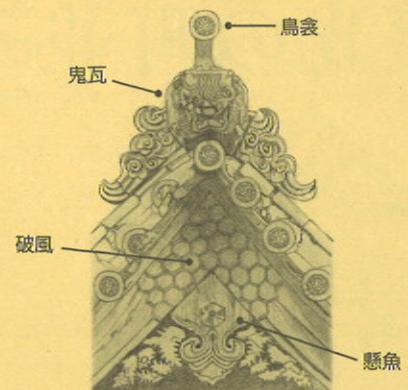
大黒様



尉



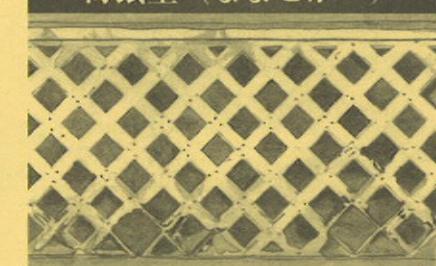
姥



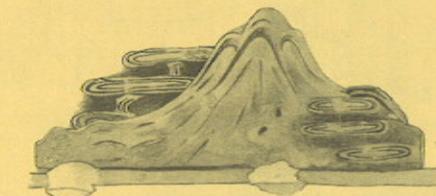
うだつは、初期には防火、防風のために造られたが、時代とともに装飾化され、特にその屋根の先端は人目につきやすいところから様々な工夫が凝らされてきた。

最初は鳥衾（とりぶすま）や鬼瓦を乗せる程度だったが次第に破風（はふ）や懸魚（げぎょ）宝珠（ほうしゅ）家紋などが付け加えられるようになつた。なお、鬼面でなくても同じ所にあれば鬼瓦といふ。

海鼠壁 (なまこかべ)

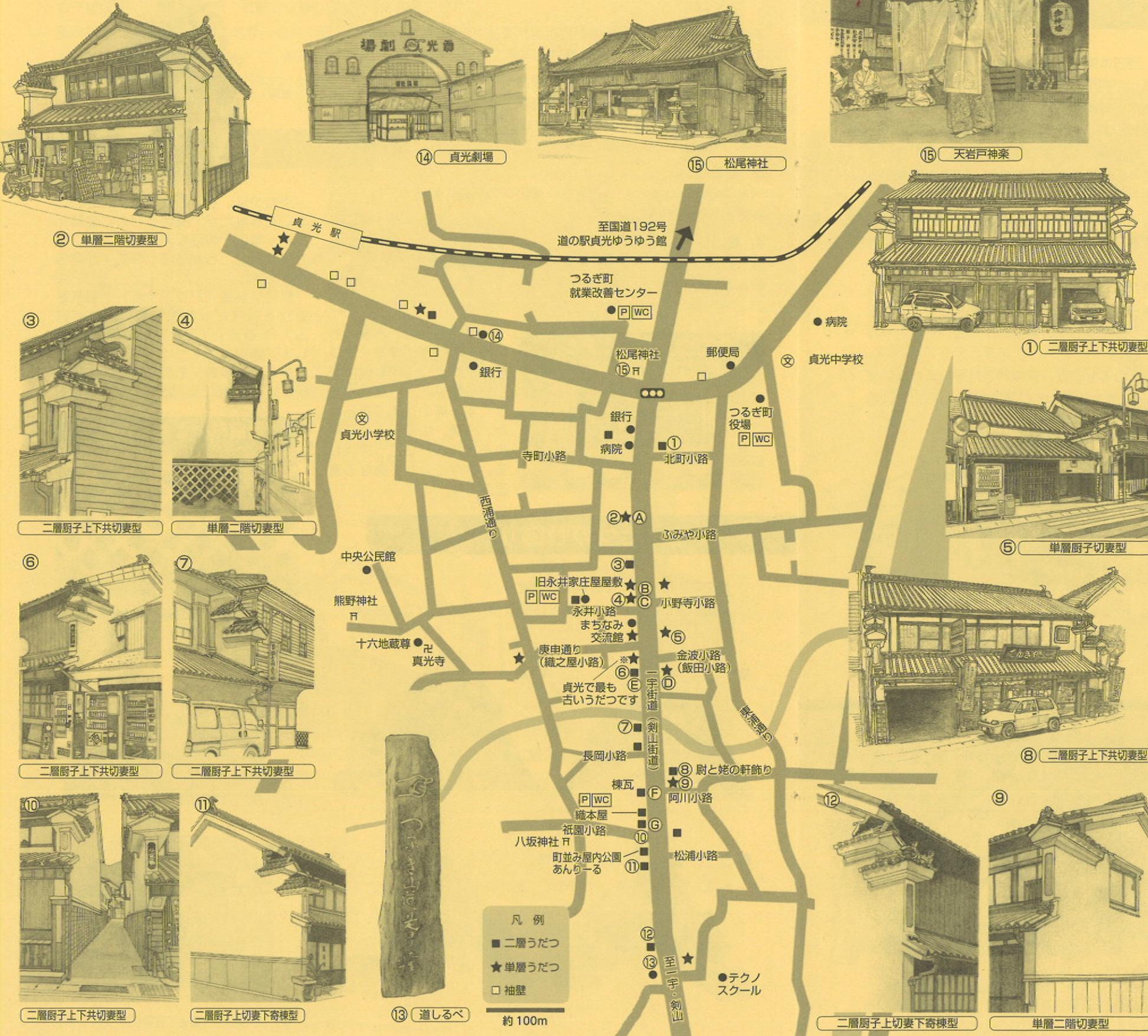


土蔵・塗屋などの外壁に方形の平瓦を貼りその目地（めじ）を漆喰で蒲鉾（かまぼこ）形に盛り上げたもの。



棟瓦には蓬萊山や繊細な装飾が施されています。

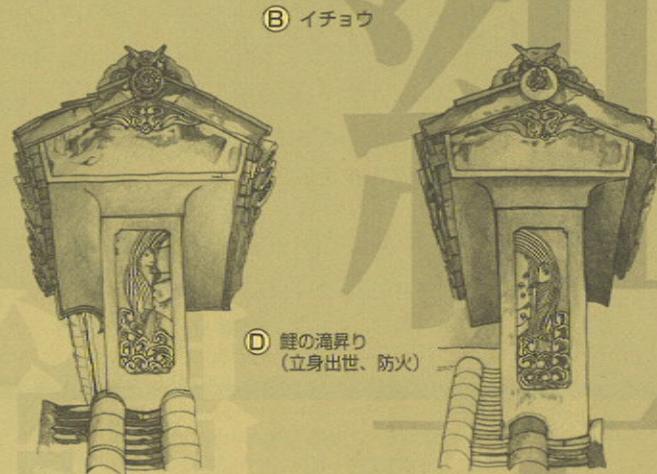
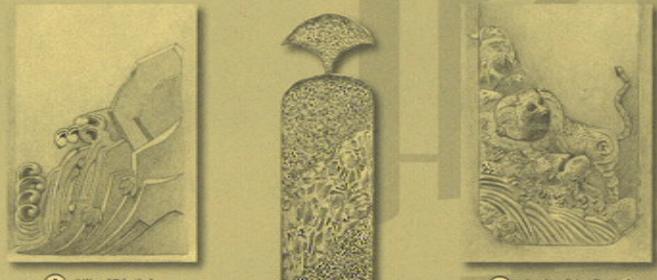
貞光の町並みマップ



こてえしきくいざいく 錆絵(漆喰細工)

漆喰を塗った上に錆(こて)で風景や動植物などを描きだした絵。古来土蔵造りや大壁造りの装飾用として外壁にしばしば行われた。

貞光のうだつには、家ごとに異なる美しい絵模様が施されており、美術建築としての風格も備えている。
棟瓦には蓬萊山や繊細な装飾が施されています。



織本屋

酒造業を営んできた商家

お問い合わせ先

TEL(0883)62-2009
<入館無料> P 4台
開館時間 午前9時～午後5時
休館日 毎月第3水曜日・年末年始



西日本第二の高峰「剣山」に源を発する貞光川が四国三郎吉野川と合流する地点に、貞光の伝統的町並みがいらかをつらねている。

「織本屋」(旧折目家)は、徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町83番2に位置し、この古い町並みの中で代々酒造業を営んできた商家である。

貞光は二層うだつの町屋がつらなる景観で有名であり、二層うだつの町屋の建築年代は、煙草や藍の商売で隆盛を極めた明治期以後がほとんどである。織本屋のうだつは、下層部分が葺き下ろしで上層部が切妻造の二層

うだつであり、二階の柱高を十分とれない時代の建物であることから、他の典型的な二層うだつより古い型であると思われる。

平成17年度、所有者である酒造業者から建物の寄贈を受けたつるぎ町が、保存利活用を図るために修復工事を行い、その半解体時の調査で、棟札2枚を確認した。一枚は明和9年(1772年)、もう一枚は明治4年(1871年)の棟札である。おそらく、明和9年にさかのぼる建築か、もしくはその一部を、明治4年に、酒造業用の間取りとして再建したものであろう。

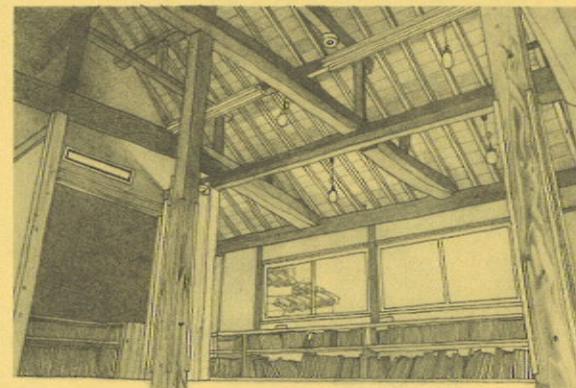
また、地覆石の痕跡により、「カミザシキ」「ツギノマ」「エンガワ」「カミセッチン」は明治4年の再建、またはそれ以降に増築されたことが判明した。それ以前の座敷構成は「ナカザシキ」を一番格式の高い部屋に、そして、「ヨリツキ」は式台玄関と推定できる。

織本屋は、江戸時代の古いうだつの外観を維持しながらも、酒造業を営む商家として明治初期に再建され、隆盛を極めた町並みのさきがけとなった名建築である。

※平成18年3月27日、国の登録文化財に登録。



木造平屋建一部二階建 切妻造本瓦葺
建築面積337.05m² 延床面積477.26m²



木造二階建 二層厨子上下共切妻型
建築面積188.22m² 延床面積272.42m²

旧永井家庄屋敷

(町指定有形文化財)

お問い合わせ先

TEL(0883)62-2018
<入館無料> P 5台
開館時間 午前9時～午後5時
休館日 每月第3水曜日・年末年始



旧永井家庄屋敷は、南に切妻本瓦葺の表門を開き、築地塀に囲まれた約550坪の敷地の中に、母屋(主屋)、蔵やネドコ2棟等の建物群、また、井戸や鶴亀蓬萊庭園(座視鑑賞式)等、その歴史を今に伝えるたずまいを色濃く残している。

18世紀後期に創建され、19世紀前期から明治時代に間取りの骨格が整ったであろう主屋を始め、蔵やネドコ2棟等の建物

群が、今日まで維持されてきたこと自体希少なことである。

「四国の民家と集落 一宇村」(宮澤智士 昭和52年 8月20日 財団法人 四国民家博物館)によれば、「旧一宇村の庄屋南家(明治30年焼失、直後再建した図面が一宇村史に掲載)は、玄関・式台を構え、続き座敷をもっており、農家の間取りとは異なっている」とある。同様に、旧永井家庄屋敷の間取りと他の民家の間取りとを比較した場合、明らかに趣を異にしている。また、庄屋南家の間取りとを比較した場合、両者の類似性が指摘されることから、旧永井家庄屋敷の間取りは、庄屋としての特別な格式を備えた間取りを現在に伝える貴重な歴史的文化遺産と言える。



また、これらの建物群が、庭や屋敷林と一体をして、周辺の町並み景観とよく調和していることも大切なことである。町の歴史の中に、貞光ならではの文化が生きづいていることは、県内だけでなく、全国的にみてもめずらしいことである。

町並み屋内公園 (あんりーる)

お問い合わせ先

TEL(0883)68-9888<入館無料> P 有り
開館時間 午前10時～午後6時
休館日 毎週日・月・祝・年末年始(※急遽休館になる場合もあり)

町並み屋内公園は、棟札より明治31年(1898年)建造された建築物であり、代々荒物屋(金物屋)を営んできたと言い伝えられている。建物の景観は、国登録文化財「織本屋」を含めた伝統的建築物(二層うだつ)が連続している場所にあり、なおかつ、祇園小路(路地)から見渡せる山並みや昔ながらの路地風景の趣が感じることができ、二層うだつの町並み景観の特徴をより濃く残している。

町並み屋内公園の整備は、外観は痕跡調査などにより「原型(文化財としてより価値を有する形)」に近づけていく保存修理工事を実施した。また、身近に伝統的工法の木造建築を親しめる場所として利活用に重点を置き、周辺への景観等の変化を最小限に抑え違和感のないように配慮する修景修理工事を実施した。